

草加市教育委員会会議録

令和 3 年第 5 回定例会

令和3年草加市教育委員会第5回定例会

令和3年5月26日（水）午前9時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第16号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和3年度草加市一般会計補正予算（第3号））
- 第17号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（財産の取得について）
- 第18号議案 点検評価委員の委嘱について
- 第19号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について
- 第20号議案 草加市社会教育委員の委嘱について
- 第16号報告 令和3年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について
- 第17号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
- 第18号報告 令和2年度公民館事業報告について
- 第19号報告 令和2年度歴史民俗資料館事業報告について
- 第20号報告 令和2年度中央図書館事業報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青	木	裕
教育総務部副部長	河	野	健
教育総務部副部長	福	島	博 行
教育総務部副部長（兼）学務課長	菅	野	光 三
総務企画課長	名	倉	毅
参事（兼）指導課長	山	村	一 晃
教育支援室長	坂	本	拓 也
生涯学習課長	福	原	宏
中央公民館長	山	田	貴 弘
歴史民俗資料館長	細	川	昭 二
中央図書館長	長	澤	富美子

○事務局

山	岸	亮
西	塔	翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和3年教育委員会第5回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 それでは、事務局から前回の会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

（「ありません」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、議案が5件、報告が5件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第16号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(令和3年度草加市一般会計補正予算(第3号))

○山本好一郎教育長 初めに、第16号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第16号議案についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を得るべき案件でございまして、市長から教育委員会に対し意見を求められたことから、今回、議案としてお諮りするものでございます。

初めに、豊かな心推進事業につきましてご説明申し上げます。こちらにつきましては、文部科学省委託事業である道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の実施に伴い、講演会の講

師謝礼等を増額するものでございます。予算額につきましては、報償費として99万円、需用費として6万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、学校応援団推進事業につきましては、文部科学省委託事業である学校安全教育総合支援事業の実施に伴い、緊急地震速報受信機を購入するものでございます。予算につきましては、備品購入費として89万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 緊急地震速報受信機の機能等について、もう少し詳しく教えてください。

○説明員 大きな揺れが来る前に、まず音声ガイダンスでお知らせをしてくれるシステムでございます。緊急地震速報とは違って、地域ごとの予想震度をもとに、設定震度以上と判断した場合に知らせるものでございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 ありがとうございます。3台とありますが、どこにこれを設置することになりますか。

○説明員 今年度につきましては、両新田中学校区に設置して研究を進める予定でございます。設置校につきましては、両新田中学校、両新田小学校、新里小学校の3校でございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第16号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第16号議案については、可決いたします。

◎第17号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について(財産の取得について)

○山本好一郎教育長 次に、第17号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第17号議案について、ご説明を申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を得るべき案件でございまして、市長から教育委員会に対し意見を求められたことから、今回、議案としてお諮りするものでございます。

内容につきましては、大型提示装置等の取得に係るもので、令和3年5月13日に一般競争

入札を執行しましたところ、株式会社サクノ電気が落札したものでございます。取得価格は1億4,304万9,060円で、予定価格が2,000万円以上の動産の買入れとなりますことから、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決に付さなければならないものとなっております。

なお、納入期限につきましては、本契約締結の日から令和3年8月26日までとなっております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 大型提示装置というのは、具体的にはどういうものが該当するのでしょうか。

○説明員 65インチの大画面にタブレット端末を接続して使用するものでございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第17号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第17号議案については、可決といたします。

◎第18号議案 点検評価委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第18号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第18号議案、点検評価委員の委嘱についてご説明いたします。

この議案は、点検評価委員の任期が令和3年6月30日をもって満了することに伴いまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、委員を委嘱するものでございます。

委員でございますが、草加市PTA連合会からの推薦によりまして、同会幹事の中里裕一氏、獨協大学からの推薦によりまして、同学外国語学部交流文化学科教授の花本広志氏、市内4校の小学校教諭を務められた後、栄小学校教頭及び西町小学校校長等を務められました船戸姿子氏の3人でございます。なお、中里氏は再任、花本氏と船戸氏は新任でございます。任期につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願い

たします。

なければ、第18号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第18号議案については、可決といたします。

◎第19号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第19号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 第19号議案、草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

提案理由でございますが、草加市障害児就学支援委員会委員の任期が令和3年5月31日をもって満了することに伴い、草加市障害児就学支援委員会条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱する必要を認めたためでございます。

定数15人以内の中で、委嘱者は15人でございます。任期は、草加市障害児就学支援委員会条例第4条の規定により、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間でございます。

また、委員の委嘱区分は、同条例第3条から、知識経験者の中で8人、医師の中で1人、臨床心理士の中で1人、小中学校教諭の中で5人とさせていただいております。

構成委員の男女の人数等でございますが、男性5人、女性10人、女性の割合は67％でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 8番の山根先生については、再任から4年ということで、新任ということではなくていいわけですね。参考資料には新任と書いてありますが。

○説明員 山根先生につきましては、以前小学校の校長先生をされていたときに、小学校長会からの推薦で同委員会に入らせていただいております。昨年度は中学校に異動になりましたので、一度、他の方を委嘱いたしました。今年度、再び、中学校校長会からの推薦ということで委嘱をさせていただいておりますので、継続ではないということで新任でございます。委嘱期間につきましては、以前も含めて延べ4年ということになります。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第19号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第19号議案については、可決いたします。

◎第20号議案 草加市社会教育委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第20号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 第20号議案、草加市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

提案理由といたしましては、社会教育委員に欠員が生じたことに伴い、社会教育委員設置条例第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものでございます。

具体的には、1番の鈴木輝子氏につきましては、草加市立小学校長会から令和3年4月1日付人事に伴い委員を変更したい旨の申出があったことから、2番の川田清隆氏につきましては、草加市高等学校長会から同じく委員を変更したい旨の申出があったことから、新たに2人の委員を委嘱するものでございます。なお、新たな委員の任期は、議決をいただいた日から令和4年5月31日までとなります。

また、草加市文化団体連合会から選出の木村孝三郎氏につきましては、死去されたことから欠員となっております。現在、後任の選出が整っていない状況でございまして、推薦があり次第、委嘱の手続きを行う予定としてございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第20号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第20号議案については、可決いたします。

◎第16号報告 令和3年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第16号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第16号報告、令和3年度学校医の委嘱に係る専決処理の報告でございます。

令和3年2月4日の教育委員会第2回定例会でご承認いただきました令和3年度の学校医でございますが、令和3年4月23日に一般社団法人草加八潮医師会から、草加市立高砂小学校学校医の交代申出がございました。そのため、高砂小学校の学校医でありました浅古和弘先生から、草加八潮医師会から新たに推薦のございました浅古幸太郎先生へ新たに委嘱をいたしました。委嘱の期間につきましては、令和3年4月26日から令和4年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第16号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第16号報告については、承認といたします。

◎第17号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第17号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第17号報告、県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告についてでございます。

育児休業につきましては、小学校教諭2件でございます。取得したのは、男性1人、女性1人でございます。

育休復帰は、小学校教諭16件、中学校教諭6件でございます。

育児休業延長につきましては、小学校教諭10件、中学校教諭3件、中学校栄養教諭1件でございます。

4番の休職延長については、小学校教諭2件でございます。

復職につきましては、小学校教諭1件でございます。

発令の欠員補充につきましては、小学校教諭42件、小学校栄養職員2件、小学校事務職員1件、中学校教諭42件、中学校養護教諭1件、中学校事務職員2件でございます。

欠員補充の任用状況については、草加市で新規に任用した小学校教諭は9人、継続は23人

となります。中学校教諭については、新規に14人、継続は28人となっております。

代替につきましては、小学校産休代員教諭が2件、中学校産休代員教諭が3件、小学校育休代員教諭が11件、中学校の育休代員教諭が3件、中学校の栄養教諭が1件、小学校病休代員教諭が2件、小学校休職代員教諭が2件でございます。

任期付教職員につきましては、小学校教諭が4件、小学校養護教諭が1件、中学校教諭が8件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 4番の休職延長の2件は今どのような状況なのかを教えていただきたいのと、5番の復職の1件も、復帰されて今はどのような状況なのかを教えていただきたいと思います。

○説明員 休職延長につきましては、身体的な病気、脳の出血等がございまして延長になったものが1件と、精神疾患、適応障害ということでの1件でございます。

復職については、小学校の教諭が1件でございますが、今までは学級担任をしていた者が今は特別支援学級の担任をしております、現在は特に大きな問題なく業務に就いているということでございますので、引き続き校長とも連携を取りながら様子を見たいと思っております。

○峰崎隆司委員 欠員補充で、小中とも大分件数発令していただいているようですが、それでもなお欠員になっている学校はまだあるのでしょうか。状況を教えてください。

○説明員 現在、未配置になっている学校につきましては、小学校で6件、中学校で1件でございます。

○峰崎隆司委員 その未配置については、今後の見通しとしてはどうでしょうか。

○説明員 教員免許を持っている方がいないということで、近隣の市町にも声をかけ、またホームページにも載せ、県のほうにも依頼をしておりますが、現在の状況は厳しいと思っております。継続して、大学などにも声をかけたりしていきたいと思っております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第17号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第17号報告については、承認いたします。

◎第18号報告 令和2年度公民館事業報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第18号報告につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 令和2年度公民館事業報告についてご説明いたします。

公民館、文化センター全6館では、二つの共通目標に基づき、子育て支援や高齢者を対象とした事業及び地域や利用団体との協働事業並びに各館の特性を生かした事業を実施したところでございます。

事業実施数としましては、全6館において五つの事業区分により、123事業を実施いたしました。当初計画の217事業に対しまして94事業の減となり、令和元年度に実施した222事業に対しましては99事業の減となりました。また、実施した事業につきましても、回数を減らしたり定員を減らしたりと、参加者数はさらに減っております。

大きく減少した理由としましては、皆様ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取組による影響により、施設利用の休止とともに多くの主催事業を中止としたものでございます。6館共通目標については、取組を進めることが難しい状況でございました。

各館の事業についてご説明いたします。

中央公民館におきましては、ホールを活用した潤いと感動を伝える事業の充実など、四つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。

上段の表が事業ごとの計画数、下段の表が実施の事業数の報告となっております。実施の事業数としましては、青少年事業6事業、成人事業10事業、高齢者事業4事業、総合事業1事業、音楽と文化のまちづくり事業3事業の計24事業で、当初計画の46事業に対し22事業の減、令和元年度と比べて16事業の減となりました。

青少年事業では、2番、3番、4番、6番、9番が中止、7番の土曜事業は9回計画しましたが、2回のみの実施となりました。

8番の県民の日事業は、コロナ禍の開催のため入場制限がありましたが、ゲストの「こまのたけちゃん」によるこま回しのパフォーマンスが大変好評でした。10番の夏休み子ども体験教室は、公民館利用者団体の協力を得て実施していますが、夏休みが短縮されたことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取組による影響により、前年度は13講座を実施していましたが、4講座の実施と大きく減少いたしました。

成人事業では、16番、20番、22番から25番が中止、12番のにじいろタイム、13番のマタニティーサロンは12回計画し8回の実施、17番のこころを結ぶ光のひろばは12回計画し5回の実施、18番の男の料理教室は3回計画し1回の実施、19番の成人文化講座は7回計画し3回の実施となり、開催回数が大きく減少しました。14番は、11月1日の彩の国教育の日に合わせて、家庭教育講座を実施しました。

21番の人権講座では、新たな人権侵害として問題視されているLGBTについて取り上げました。

次に、高年者事業では、28番のSKT高年者健康リズム体操は12回計画し7回の実施、29番のSKT地域はつらつ元気健康体操教室は前期・後期7回ずつ計画し、後期のみ7回実施しました。なお、計画外で実施した31番のスマートフォン体験講座では、大変な人気となり、多くのリクエストをいただくことになりました。

次に、総合事業では、34番のサークル・団体支援講座と、35番の利用者懇談会を中止いたしました。

最後に、音楽と文化のまちづくり事業では、44番の中央公民館まつりや、38番、39番、40番、42番、45番、47番、48番のコンサートなど、多くの事業が中止となる中、36番の小・中学生対象の音楽体験講座、37番の草加ジュニアオーケストラによる青少年コンサート、41番の中央吹奏楽団によるクリスマスコンサートを、感染症対策を講じる中で実施することができました。

柿木公民館におきましては、地域の特性を生かした生涯学習事業の推進など、三つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。

実施の事業数としましては、青少年事業4事業、成人事業8事業、高年者事業0事業、総合事業3事業、音楽と文化のまちづくり事業2事業の計17事業で、当初計画27事業に対し10事業の減、令和元年度と比べて11事業の減となりました。

青少年事業では、夏休みに予定していた小学生向けの事業が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取組による影響によりおおむね中止となりましたが、3番の例年人気がある星空観察は、川柳文化センターと合同で実施いたしました。事業の中止が多い中、6番の県民の日柿木なんでも知って見隊ジュニアは、7番の柿木スペシャル子ども新聞と合体させ、編集員の子どもたちと千葉県野田市の清水公園に行き、秋晴れのもとアスレチックを楽しみ、新聞を発行することができました。

成人事業では、9番のSKTスポーツ健康講座としてストレッチ体操を行いました。感染

防止対策として午前と午後に分けて開催いたしました。少人数での実施となりましたが、運動しやすかったとの声をいただいたところでございます。

15番の人権講座は、利用団体である演劇創造ドラマンによるひとり語りしばい花いちもんめを開催しました。

高年者事業では、緊急事態宣言による休館などの影響を受け、4事業全て中止となりました。

総合事業では、21番の公民館だよりを5月と11月に発行いたしました。11月号では、緊急事態宣言による休館などの影響でサークル活動が休止せざるを得ない状況の中、柿木公民館利用団体の紹介を掲載しました。

音楽と文化のまちづくり事業では、27番の柿木クリスマス会としまして、毎年地域の団体と協働で子どもたちにパーティーを楽しんでいただいていたのですが、感染拡大防止の観点からパーティーは中止して、柿木公民館をイルミネーションで飾りつけして、地域の皆様に楽しんでいただきました。

谷塚文化センターにおきましては、世代間交流の推進など、五つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。

実施の事業数としましては、青少年事業6事業、成人事業9事業、高年者事業4事業、総合事業3事業、音楽と文化のまちづくり事業0事業の計22事業で、当初計画45事業に対し23事業の減、令和元年度と比べて22事業の減となりました。

青少年事業、7番の県民の日体験事業、マスクケースづくりについては、コロナ禍の今だからこそ体験していただきたい内容の講座を実施し、親子共々大変楽しんでいただきました。また、12番の夏休み子ども平和映画会については、戦争を知らない世代の子どもたちに戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶきっかけづくりをしていただくため、人権共生課との共催で戦争をテーマにした映画会を実施しました。

次に、成人事業、15番の人権講座、人権感覚育成プログラムについては、自分自身を見つめ直すとともに相手との円滑なコミュニケーションを高めるために、ワークショップ形式による参加体験型の講座を実施しました。

次に、高年者事業、32番の高年者学級コスモスでは、参加者による企画運営がなされており、興味や関心のある内容について、自分たちが学びたいことを見つけて講座を開催いたしました。また、36番のスマートフォンの使い方～はじめの一步～については、デジタル社会への理解を深めるとともに、今後の新しい生活様式に役立てていただくため、実施いたしました。

次に、総合事業では、39番の館報谷塚文化センターだより発行を年間2回行い、コロナ禍

における施設の取組内容や、自宅でもできる内容のサークル紹介等を掲載いたしました。

最後に、41番から47番の音楽と文化のまちづくり事業では、人が多く集まり密になるおそれがあり、飛沫感染リスクが高いと言われている内容の事業であったため、全て中止となっていました。

川柳文化センターにおきましては、子育て世代・高年者の協働による世代間交流の推進など、三つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。

実施の事業数としましては、青少年事業4事業、成人事業5事業、高年者事業3事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり事業3事業の計19事業で、当初計画33事業に対し14事業の減、令和元年度と比べて16事業の減となりました。

青少年事業では、1番の夏休み子ども体験教室において、例年人気の星空観察を柿木公民館と合同で実施し、大型望遠鏡で土星等を観察し、夏の天体を学ぶことができました。また、中止する事業が多い中、6番の県民の日子ども体験教室と、8番の半世紀交流会を合同にして、元公運審委員の金井さんのご協力により御岳山を散策する形で開催することができました。50歳以上年の差があるグループで御岳山を一緒に歩きながら、子どもたちは高年者から木や花のことなどを教わり、高年者は小学生の体力に驚き、感化されて元気が出るというほほ笑ましい講座となりました。9番の公民館ボランティア講座では、春は水仙の花壇、夏はゴーヤのアーチ、秋は藤棚、柿の収穫など、ボランティアの皆さんと一緒に外での園芸と美化を楽しみました。

13番の成人文化講座では、感染予防対策のため人数を減らして実施し、木版画や木目込み人形作りなど、日本文化や技術などを学びました。17番の人権講座を「アメリカ大統領選挙から人権問題を学ぶ」というテーマで開催したところ、予約時にキャンセル待ちが出るほどの人気の講座となりました。

次に、高年者事業では、年間を通して行う事業が多いため緊急事態宣言などの影響を多く受けましたが、21番の川柳講座や、当初計画外だった24番の歴史講座などについて、数少ない開催の中、多くの方が参加されました。

次に、音楽と文化のまちづくり事業では、コロナ禍でも工夫を凝らして実施をしたところでございます。

32番の川柳音楽会は、コロナ以前は参加者も一緒に合唱していたのですが、歌をなくし、静かにピアノの生演奏を楽しむという形式に変更しましたが、満員の参加でございました。また、35番のクリスマスマジックショーでは、子どもたちがそれぞれ自宅で披露できる手品を

学ぶなど、ステイホームに対応した内容を追加しました。

新田西文化センターにおきましては、学校と利用団体との協働による青少年事業の推進など、四つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。

実施の事業数としましては、青少年事業8事業、成人事業11事業、高年者事業2事業、総合事業3事業、音楽と文化のまちづくり事業2事業の26事業で、当初計画39事業に対し13事業の減、令和元年度と比べて18事業の減となりました。

青少年事業では、6番の放課後クラブにおいて、新たに体幹強化・柔軟性UPの教室と中学生の英語教室を始めることができました。

9番の県民の日体験事業、日光さる軍団新田西公演は、コロナ対策を行い、密になることを避けるために2回に分けて公演いたしました。短い時間ではありましたが、親子で猿回しを楽しんでいただき、公演が終わった後の写真撮影では、どの家庭も喜んでもらい、お帰りいただくことができました。

14番の謎解きゲームでは、県立草加高校演劇部と文芸部の学生さんと、文化センターを利用する方のご協力を得て開催をいたしました。今年度で3回目となりましたが、毎年楽しみにしている子どもたちもいて、館内の全部屋を使用し、大変にぎやかに楽しく過ごすことができました。また、シナリオと問題については今まで文化センターの職員が考えていましたが、来年度は草加高校の皆さんにお任せすることになり、職員とは違った視点で開催することができるものと期待しております。

次に、成人事業、15番のホッとひと息クリスマス会については、密を避けるため2部制に分散して開催をいたしました。

20番の人権講座は、「あなたの色、わたしの色～性別違和を乗り越えて～」と題し、LGBT啓発活動家の清水尚雄氏を講師に招き2月28日に開催予定でございましたが、緊急事態宣言で休館になってしまったため、年度をまたいで7月11日の日曜日に開催日を延期いたしました。

22番の成人文化講座では、季節に合わせた講座を、年間を通して開催しております。特に、初めてのスマートフォン体験教室は、高年者の方がスマホに取り替えるタイミングに合ったようで、多くの高年者の方に参加をいただくことになりました。また、次のページの、初めてのオンラインビデオ通話ズーム体験教室では、コロナ禍におけるタイムリーな講座となりまして、ニュース番組等でオンライン会議やオンライン飲み会などの情報が放送されておりますことから、こちらもすぐに定員に達し、ズームを分かってもらうことができました。

次に、高年者事業、28番の高年者のびのびサロンは、新田西文化センターの開館当初から行っている事業でございます。本事業の運営委員の高齢化が進んでおり、講座の存続に関わるような状態でしたが、利用者へ声をかけ、新たに2人の方にご協力いただくことができました。

次に、総合事業では、34番のサークル応援講座として、くせ字改善！美文字講座を行い、講座終了後に数人の入会につながりました。

音楽と文化まちづくり事業では、当初計画をしておりました36番から40番までが中止となっていました。しかし、41番の大人のためのジャズコンサート～午後のひと時をジャズの音色でと、42番のハーモニードレミ10周年記念コンサートでは、新型コロナウイルス対策を行った上で計画外で開催し、多くの方々に楽しんでもらうことができました。

新里文化センターにおきましては、地域とつくる生涯学習事業の推進など、三つの主要目標を掲げ、事業を実施したところでございます。

実施の事業数としましては、青少年事業2事業、成人事業7事業、高年者事業3事業、総合事業2事業、音楽と文化のまちづくり事業1事業の計15事業で、当初計画27事業に対し12事業の減、令和元年度と比べて16事業の減となりました。

青少年事業では、4番の青少年文化教室の書初めや、6番の県民の日体験事業として、子どもマジック教室とハッピーキャンドル作りの2事業を実施しました。令和2年度は、夏休み体験型の学習教室や、県民の日体験事業として例年実施していた草加お宝かるた大会の予選会が開催できませんでしたが、マジック教室など、新しい形での県民の日体験事業を実施することができました。

成人事業では、7番の教養文化講座として陶芸教室や書道教室を、12番の食の講座では、手作り味噌体験講座や大人のクッキングなどの講座を実施いたしました。また、中断期間はありませんでしたが、子育て世代の仲間づくりや交流の場となる9番の子育て学級や、10番のすくすくクラブ、11番ののびのび広場などの事業を実施しました。

高年者事業では、すこやかクラブ谷塚西部地区の6団体と連携し、17番の高年者学級はグラウンドゴルフ大会、21番の地域はつらつ元気体操教室、また、20番の新春落語会は2月開催を3月26日に延期して開催いたしました。

総合事業では、22番の新里文化センターだよりや、25番のサークルガイドの発行の2事業を実施いたしました。

音楽と文化のまちづくり事業では、28番のうたごえひろばを3月22日に実施いたしまし

た。

以上、各公民館・文化センターの事業報告でございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取組による影響で、事業の中止や施設貸出しの休止があるとともに、各館の祭りをはじめ、利用者懇談会の中止や年間事業の一部中止など、講師の皆様方と調整をさせていただき、できる限り事業の実施に努めてまいりました。

事業実施に当たりましては、感染拡大防止に努め、感染リスクを少なくするため、手指消毒や体温チェック及びマスクの着用、また、できるだけ広い会場で事業を実施するなどの工夫をする中で事業を実施してきたところでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

○宇田川久美子委員 ご説明はあったのかもしれないのですが、事業の中の網かけしてあるものは何ですか。

○説明員 一つの区分に対して、複数の講座に取り組んだものでございます。例えば、28ページをご覧いただきたいと思います。

13番、成人事業でございますが、成人文化講座という一つの事業名の中に、木版画で作る年賀状講座、江戸の木目込み人形作りと2つの講座を入れてあります。こういった複数に対するものだけ網かけをさせていただいているものでございます。

○川井かすみ委員 昨年度もコロナ禍で、いろいろと事業を進めてくださりありがとうございました。昨年度の上野館長にもお伝えさせていただいたのですが、是非、私から2点お願いがあります。

まず、中央公民館のホールについてなのですが、中央公民館というのはあくまで市民のための施設かと思いますが、去年、プロの方とか機材がそろっている方しか使えないのではないかというお話がありました。是非、その辺をPACさんと情報共有していただき、例えば市民や大学生などのプロではない方、機材がそろっていない方々でもホールを活用できる、ホールを体験できるように、柔軟な姿勢でPACさんにも取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

もう1点、提案なのですが、これは消防との関わりもあるとは思いますが、私は先月とその前にも人命救助をしたんですね。人命救助といってもAEDを使うまでではないのですが、転んで出血している人に対して子どもも大人も傍観者になっていて、コロナ禍なので難しいと思うのですが、見ているだけで声をかけないし、あの人どうしたんだろうというぐらいで応

急処置もできない方が多いのかなと思いました。傍観者がいる中で、おじいさん、おばあさんが倒れていて、額から出血している。大丈夫ですか、大丈夫ですかと周りは声をかけているだけで、私も見たら相当出血しているので、もちろん感染に気をつけながら止血に当たりました。

「あなたは救急車を呼んでください」とか、「あなたはそこの荷物を、本人のかもしれないのでまとめておいてもらえますか」とか、多分、小中学校では教科書に載っている基本的な応急処置が、子どもはもしかしたら教科書を見ているのでできるのかもしれないのですが、大人が見ているだけ、大丈夫ですかと声をかけているだけでできない。消防と協力して、応急処置についての講座などがあれば、声をかけるだけではなくて実際に手当てに当たったり、人助けにつながるのかなと思います。コロナ禍なので、人命救助というところはなかなか難しいのかなとは思いますが、消防署の方を招いて基本的なところもできたらいいのかなと思いました。

人命救助というと、何となく、AEDとか人工呼吸とか心臓マッサージというイメージが湧くと思うのですが、応急処置について、転んだときにどうするとか、倒れている人にどうやって声をかけるとか、そういうことが私も含めてですが、不足しているのかな、そういうゆとりがないのかなと感じました。今後消防署と協力をして、応急処置の講座、特にお年寄りなんかも転んだときに、自分ではどうしたらいいのかとか、何かできたらいいのかなと思います。あまりにも声をかける方が少なかったので、そういった講座があったらいいなと思いました。よろしくお願いします。

○説明員 確かに、おっしゃるとおりコロナ禍で、なかなか、人に接していくという難しさはあると思いますが、今後できる限り消防組合とも協力した上で、応急処置といいますか、そういった講座、取組を考えてみたいと思います。

○小澤尚久教育長職務代理者 今、川井委員からもありましたが、コロナ禍でいろいろな工夫をして事業を続けていただいたことに、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。こういう状況を続けてきたから、何か次にいかしていけるなとか、ここのところはまた今後対応していけそうだなというような新しい観点といいますか、コロナをプラスに転ずるといいですか、そういったことがもしありましたら教えていただければと思います。

○説明員 前館長や現場の各館の館長からお話を聞く中だと、コロナ禍において対応できる新たな取組として、リモートに関することといった非接触型の取組をもう少し広めていく必要性はあると思いました。それに合わせた申込みが結構多かったということもございますので、拡大していったほうがいいかなと考えているところです。ほかには、LGBTの関係とか、こういったものももう少し広くやっていく必要があるのかなというふうには感じているところ

でございます。

○加藤由美委員 同じく、コロナ禍でいろいろな事業を開いて、皆さんがたくさん集まっていたいているので、ありがとうございます。

未就学児の親子がたくさん参加されているなというのを感じています。外出ができない中、地域に公民館は本当に必要だということを感じます。引き続き、安心・安全で楽しく集まれる公民館でいてほしいなと思います。よろしくお願いいたします。

○宇田川久美子委員 昨年度に、会場ではなくてリモートに切り替えて開催というものはありましたか。

○説明員 実際にそれを使った事業展開には、まだ至っていない状況でございます。その入口というところでの講座を開催している状況でございますので、今後の事業展開の中でどういかにしていけるかを各公民館で研究していくという状況でございます。

○宇田川久美子委員 もちろんリアルに会場でも、素晴らしいこともあります。心配な方も多い中で、リモートだったら参加できる、市の外れで車もないといった方などがそれぞれ地区ごとにいても、リモートであれば参加できるというような、逆に展開が広がることもあるのかなと思います。せっかくコロナ禍でそういうことも行われるようになったので、積極的に捉えていただけたらと思います。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第19号報告 令和2年度歴史民俗資料館事業報告について

○山本好一郎教育長 次に、第19号報告につきまして、歴史民俗資料館長より説明させます。

○説明員 令和2年度草加市立歴史民俗資料館事業報告でございます。

来館者数でございますが、6,851人でございます。この数字は、昨年より6,196人の減、コロナウイルスの影響で開館日数が194日となり、昨年より111日の減少になっております。また、近隣のイベントの減少などが大きく影響していると考えられます。

コロナ禍ではありましたが、コロナウイルスに対する草加市の基準及び歴史民俗資料館の新型コロナウイルス感染拡大防止運営管理基準に基づき、開館できるときには各種講座や行事等を積極的に企画し実施してまいりました。今後も、さらにリピーターを増やせるように努力していきたいと思っております。

次に、収蔵資料点数でございますが、令和2年度末で3,014点、前年比81点の増でございます。年度中に、歴史資料のご寄贈をいただきました。令和2年度は、初めて寄託資料を

収蔵いたしました。これは、市指定文化財であり、個人所有でしたが、所有者が他界し、市外の親戚が引き継ぎましたので、依頼を受けて寄託資料として受付いたしました。

歴史民俗資料館への社会科見学におきましては、社会科見学そのものを見合わせた小学校が半数近くあり、来館いただいた小学校は9校1,032人という状況の中で、要請がありまして、3校261人に対して出前授業を実施してまいりました。その他、中学生社会体験事業、いわゆる3DAYSは中止でございました。

また、インターンシップ1人、博物館学芸員実習7人7大学の受入れ研修を行いました。

次に、2番の事業開催状況でございますが、ナンバー1以降をご覧いただきたいと思います。具体的には、67事業を実施することができました。

教育委員さんからのご意見もありまして、子ども向け事業にも力を入れて取り組みました。コロナ禍ではございますが、ナンバー13の「七夕かざりを作ろう」など、あるいは15、17、21、28、32、33の7件の体験講座を実施することができました。自由研究相談は、特に高校・大学生のレポート、論文作成の相談が多くなっておりました。

計画をして、緊急事態宣言のため実施できなかったものは、ナンバー6の常設展示解説、ナンバー7の端午の節句展と野点、れきみん講座はナンバー9をはじめ11、27、31、34、36、芭蕉塾はナンバー10、14、18、ナンバー25の節句飾り制作講習会。子ども向けでは、ナンバー37の「ひな飾りを作ってみよう」については実施することができませんでした。

そのほか、草加史談会、町会、商店会、案内人の会等の地域との連携・協力を図りました。

その他、資料といたしまして、来館者数の推移、教育普及関連事業及び寄贈・寄託資料について、収蔵資料総数と新規収蔵資料一覧、収蔵資料件数の推移状況がございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

○川井かすみ委員 いつもいろいろな展示を企画してくださってありがとうございます。私も、いつも楽しみに拝見させていただいております。

1つご提案なのですが、以前、コロナ禍になる前だったのですが、あおば学園に出張展示ということで、桃の節句ということであつるしびなを展示していただいたかと思うのですが、今後、あおば学園をはじめとして、市内の幼稚園や保育園と協力して、出張であつるしびなを飾るといふのはいかがでしょうか。

○説明員 可能ではあると思います。現状では近隣の保育園・幼稚園にはチラシを配ったりし

て来ていただいたりしているのですが、そういった取組も今後、作品の数がそうたくさんありませんので、特定の場所を順番に進めていくというのは可能かと思います。一つの検討課題として考えていきたいと思います。

○小澤尚久教育長職務代理者 このコロナ禍で中止された事業もあると思うのですが、その中で、様々な工夫で実施していただいていたありがとうございます。

ここから離れてしまって申し訳ないのですが、せっかくなので、本日配布された資料についてもう少し教えていただければと思うのですが。

○説明員 現在、生涯学習課に考古学担当者がおりまして、日々発掘作業等の仕事をしております。草加の歴史、遺跡から見る草加という、4年ぐらい前に遺跡の展示をしましたが、しばらくたって、今回は特に、草加市でこういう仕事をしているということと、草加市の地面の中からこういうものが出土しているということを市民にお知らせする機会を設けたいということで、生涯学習課担当者とともに資料館と準備を進めている状況でございます。ほとんどが、谷塚地区の開発工事に対しての埋蔵文化財の調査結果報告になります。

○加藤由美委員 コロナ禍で大変な思いをいろいろされて、たくさん講座をありがとうございます。

ここから少し離れてしましますが、外国人の方が来られたときの対応とか、何か考えていらっしゃるものがあれば教えていただければと思います。

○説明員 多言語に対する対応はなかなか進んでおりませんが、英語に関しては、市が採用しておりますALT、語学指導助手の方に、説明マニュアルを英文に訳していただいて、準備をしております。今までもカーソン市の市長がいらっしゃったときには庶務課等の担当者と、あるいは市内の国際相談コーナーの方にご協力をいただくなど、事前に分かっているものはそういう対応、分からない場合は我々が単語的な感じになりますが、片言で説明をするというような、英語に関してはそういうことになります。今後は多言語について、スマホで言語を選んで提示をすることもできますので、まだその準備はできておりませんが、今後は考えていかなければいけないという状況でございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第20号報告 令和2年度中央図書館事業報告について

○山本好一郎教育長 次に、第20号報告につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 令和2年度中央図書館事業報告につきまして、ご説明させていただきます。

令和2年度につきましては、7月までの中央図書館の空調設備等改修工事や、令和2年2月から始まった新型コロナウイルスの感染拡大により、例年と異なる事業の実施状況となりました。

1番の図書・その他の資料の充実、効果的・効率的な提供につきましては、令和2年度の図書館資料・サービスに関する統計データの報告をさせていただきます。

初めに、蔵書数でございますが、中央図書館、公民館・文化センター、サービスコーナー、地域開放型図書室、草加市電子図書館を合計いたしまして、60万2,683点で、前年度から4,789点、0.8%の減でございました。情報の古い資料などを除籍したことによりまして、資料の新陳代謝を図ったことによる減少でございます。8月5日の中央図書館の再開に合わせて、資料の並べ替えや見出し板の設置を行い、資料を見やすくすることができました。

貸出数につきましては、同様に、合計いたしまして59万6,090点で、前年度から33万8,114点、36.2%の減少でございました。しかし、コロナ禍におきまして、臨時休館や利用制限期間中も図書館ホームページから予約を受けた資料や電子図書館からの電子書籍の貸出しにより、図書館サービスを継続することができました。

図書館ホームページからの予約件数については、12万7,845件ということで、前年度から2万5,686件、25.1%増加いたしました。電子書籍は、年度末からですので前年度と比較はできないのですが、貸出数は1万6,489点で、順調に貸出しができております。

また、中央図書館の入館者数でございますが、3階と4階のゲートを通った人数を数えているものですが、17万3,452人で、前年度と比べまして21万7,890人、55.7%減少となりました。

次に、誰もが使いやすい図書館サービスの充実でございます。視覚障害者等に対しまして、電子図書館の電子書籍2,334点中バリアフリー機能付きの電子書籍を1,026点取り入れるとともに、中央図書館において大活字本や録音資料、対面朗読等のサービスを提供いたしました。

次に、2番の郷土資料の充実についてでございます。郷土資料の蔵書数は17,404点で、前年度より371点、2.1%の増、ドナルド・キーンコーナーの蔵書数は286点、前年度より34点、13.5%の増でございました。

3番のレファレンスサービスの充実でございます。8月5日以降、座席数を制限して開館しておりますが、そういう中で、インターネットコーナーに設置した中央図書館3階一般室の持込端末利用席ですが、本当でしたら24席あるのですが、今現在は密を避けるため、9席稼働

120分以内の利用ということで、延べ利用人数が2,403人あり、情報化に対応したサービスを提供することができました。

次に、4番の学校や地域との連携でございます。中央図書館の工事期間中の代替サービスとしまして、公民館・文化センター6館に図書館職員を配置して地域サービスを行いました。また、地域開放型図書室は、従来の日曜日に加えまして土曜日の午後も開室いたしました。緊急事態宣言により、成果が表に現れませんでしたでしたが、コロナ禍においても継続して読書の機会を提供することができました。

小学校21校で行っているサービスコーナーにつきましては、校長先生方と協議をさせていただきまして、感染リスクを低減するためということで一般開放を見合わせ、児童向けのサービスを行いました。

次に、小学校の図書館見学でございます。密にならないように少人数に班分けし、前年度は14校受入れたのですが、半数の7校の受入れを行いました。

子ども読書活動の推進でございます。5-①から③に分割しています。

5-①計画の積極的な推進といたしましては、庁内推進会議で情報共有の下に進捗管理に係る資料を作成しまして、図書館協議会で計画の進捗管理を行いました。

5-②児童サービスの推進では、保健センターと連携しまして、こんにちは赤ちゃん訪問の機会に「赤ちゃんにも絵本を！」のブックリストを配布するなど、家庭における読み聞かせの支援を行いました。おはなし室での読み聞かせについては、図書館が再開した8月5日以降に、密にならないように5組までの参加と制限をしまして、児童書の貸出しにつなげました。読み手の技術向上のために、読み聞かせ講習会を3回計画したのですが、残念ながら実施は2回行いまして、特にお子様連れで参加ができる家庭向けの講習会を第1回、8組16人で実施しましたが、大変好評をいただきました。

次に、小中学校と連携して、平成30年度から3回目となる「ビブリオバトル・草加の陣」を開催いたしました。コロナ禍において、感染リスクを低減するため、バトラーの発表を、あらかじめ各学校に図書館の職員が出向いて録画しまして、「令和2年度ビブリオバトル・草加の陣」として編集し、指導課主催の読書活動推進研修会で上映する形で実施しました。終了後は、図書館ホームページや児童室で紹介された本の展示を行いました。

5-③ヤングアダルトの読書推進でございます。中学生・高校生向けの「Ya-Room.com」を年4回発行しまして、図書館ホームページに掲載するとともに、市内の中学校や高等学校へ配布しました。また、中央図書館、公民館・文化センターでも配布いたしました。電子図書館で

も、ヤングアダルト向けの電子書籍、例えば文学作品でライトノベルなどを取り入れ、読書活動の推進につなげました。

次に、6番の読書に親しむ環境の整備についてでございます。「広報そうか」やホームページを通じて、図書館が行う事業やお知らせなど、情報を積極的に発信いたしました。3階の展示ギャラリーでは、8月以降、切れ目なく展示を行いまして、市民文化の向上を図りました。20周年記念として「めでたづくし」というつるし飾りを作りまして、その場所の豊かさを演出いたしました。

また、一番下の行になりますが、11月14日に市内在住の作家、須賀しのぶ氏の講演会をはじめとしました開館20周年記念事業を行いました。3月には、開館20周年記念誌を発行いたしました。開館記念事業と記念誌、いずれも図書館ボランティア草加と図書館・文化を見守る会の皆様との協働で行いました。

7番の快適な利用環境の整備・維持でございます。中央図書館の空調設備の改修や照明器具のLED化工事を7月下旬までに終了しまして、8月5日より図書館を再開することができました。工事期間中には、3階一般室のブラインドの修繕を行うなど、適切な維持修繕に努めまして、明るく快適な利用環境の維持・向上を図りました。また、書籍除菌機を中央図書館の3階、4階、公民館・文化センター6館に配置しまして、安心して資料が利用できるように環境を整備しました。

コロナ禍において、飲食スペースを設けることは難しく、実現はできておりませんが、清涼飲料水の自動販売機を1台、2階に設置しまして、利便性の向上を図るとともに、熱中症の予防に寄与いたしました。

図書館協議会を3回開きまして、図書館サービスや子どもの読書活動について、参考となるご意見をいただきまして、令和3年度の事業計画に反映させました。また、図書館の現状や利用ニーズなどの資料をお示しし、新たな図書館の在り方について、図書館協議会から聴取した意見などを教育委員会にご報告いたしました。令和3年度も、この件に関しましては引き続き協議してまいります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

○峰崎隆司委員 図書館は定期的に、2週間に1回ずつ、いつも利用させていただいています。ありがとうございます。

3階のギャラリーの展示がいつも興味深くて、なかなか参考になる資料とか珍しいものとか

を展示していただいているので、行くたびに見させていただいております。職員の方も、質問等をして丁寧に対応していただいておりますので、これからも使いやすい図書館の運営を是非よろしくお願いいたしますと思います。

予算のこともあるので、なかなかリクエストがすぐというわけにもいかないと思うのですが、こういう時期ではありますので、是非図書館をもっと利用したいなと思っていますので、新刊の購入などにも力を入れていただければと思います。よろしくお願いします。

○説明員 いつもご利用いただきありがとうございます。また、ご意見をいただきまして、これから今後にいかしていきたいと思っております。

リクエストについてですが、実は今年度、資料費が減額されてしまいまして、なかなか希望のものを購入することができない状況にはなっているのですが、その場合には相互利用ということで、他の図書館が協力することになっておりますので、リクエストに応じてできるだけ提供できるように努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○小澤尚久教育長職務代理者 このコロナ禍で、いろいろご配慮があったとは思いますが、その中で、こういう点について特に気を使ったなということがもしありましたら改めて教えていただきたいのと、今後に向けてそれをどういかしていくかという点について、ありましたら教えていただければと思います。

○説明員 コロナ禍において気を使ったことといたしましては、まず、やはり安全に安心してご利用いただくということですが、寒くて湿度が低い時期にウイルスが活発に活動するという事で、その辺にとっても神経を使いました。また、今、変異株がはやっていて、今までの対策ではあまり効き目がないというような報道がされておりますので、換気を徹底するなど、気を付けています。利用者にも、図書館から定期的にアナウンスをしております。利用時間があまり長くないように、密にならないように、換気もやりますよということでアナウンスをして、職員と利用者共々気をつけるように、そういうところにとっても神経を使っております。

あとは、仮に図書館が閉まってしまっても予約を受け付けて貸出しを行ったり、電子図書館をいつも開けていますよということを利用者の方に周知する、皆さん使ってくださいというところを積極的にアナウンスするようにしております。

○小澤尚久教育長職務代理者 今、電子図書館についてお話がありましたが、利用者としては若い方が多いんでしょうか。高齢者とか、そのほかの方々のご利用状況というのは今のところどんな感じでしょうか。

○説明員 概略ですが、30代、40代、50代、60代のご利用が多いと思うのですが、小

さなお子さんがいらっしゃる方でも、動く絵本ですとか、読み聞かせに使うような普通の絵本も備えていますので、そういったものをご利用される方も多いようです。児童室に行きますと、「いつも利用しています。ありがとうございます」というお声をいただきますので、利用される方と、やっぱり紙じゃないという方と意見は分かれていると思います。

○加藤由美委員 大人映画会、木曜シアター、子ども映画会はどんなものを上映されたのか、全部でなくてもいいので教えていただきたいのと、それはどのように選んでいるのかを教えてくださいたいと思います。

○説明員 大人の映画会については、タイトルを申し上げますと「魅惑の鉄道風景」や「モダン・タイムス」など、子ども映画会では、中止になりましたが「長靴をはいた猫」といったところです。中央図書館に備えてある視聴覚資料・DVDなどを用いて上映することが基本になっているのですが、大人の映画は利用ニーズに合わせた形で、子どもの映画は子どもに良いものという観点で担当の職員が選んでおります。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようですので、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の日程でございますが、第6回定例会を6月24日の木曜日、時間は本日と同じ午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前10時25分 閉会